令和2年(2020年)10月30日

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察特殊報について(送付) このことについて、発生予察特殊報第4号を発表しましたので送付します。

特殊報

令和2年度(2020年度)発生予察特殊報第4号 令和2年(2020年)10月30日 熊本県病害虫防除所長

- 1 病害虫名 サツマイモ基腐病
- 2 学 名 Diaporthe destruens (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman (syn. Phomopsis destruens (Harter) Boerema, Loerakker & Hamers)
- 3 発生作物 カンショ (ヒルガオ科)
- 4 発生確認の経過

令和2年(2020年)9月、県内のカンショ栽培は場で、地際部の茎及び塊根の茎に近い部分が黒色〜暗褐色に変色した株が確認された(図1)。被害株の変色部表層には微小な黒点粒状の分生子殻の形成が認められ、分生子殻から漏出した分生子の形状及びPDA培地上の培養性状からD.destruensと同定した(図2、3、4)。

5 国内の発生状況

国内最初の発生は、平成30年(2018年)11月に沖縄県より特殊報で報告された。 その後、鹿児島県、宮崎県と続いて発生が確認されている。

6 病徴

はじめ、地際部の茎が黒色〜暗褐色に変色し腐敗する。その後、茎の被害部が拡大し、やがて地上部の茎葉が萎凋、枯死する。発病が地下茎、しょ梗を経て塊根まで拡大すると、なり首側から塊根が腐敗する。

- 7 防除対策
 - (1)発病した株(つるや塊根)は速やかに抜取り、り病残さをほ場内や周辺に残さないよう処分する。
 - (2) 発病株の除去前後に、周辺株への感染予防のため、銅剤 (Zボルドーまたはジーファイン水和剤) を複数回散布する。
 - (3) 収穫後は、ほ場からカンショの残さを速やかに除去し、耕耘などを行って ほ場内に残った残さの分解を促進する。
 - (4) 本病が発生したほ場で使った資材や機材を別ほ場で使う際は消毒や洗浄を 十分に行う。
 - (5) 本病が発生したほ場では、次作のカンショ栽培を控えて極力輪作を行う。

- (6) 本病が発生したほ場からは種芋を取らない。
- (7)種芋には腐敗や病害、傷のない健全な芋を使用する。また、種芋の消毒を 行う。
- (8) 苗床の土壌消毒を行う。
- (9) 苗は地際部から5cm以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗を消毒する。
- (10) 植付前には、ほ場の排水対策や土壌消毒を十分に行う。
- (11) 農研機構のホームページに本病害の防除対策等に関する情報が掲載されているので、防除の参考にする。

(http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/files/Stem _blight_and_storage_tuber_rot_of_sweetpotato2.pdf)



図1 地際部の茎の被害症状



図2 被害茎に形成された分生子殻

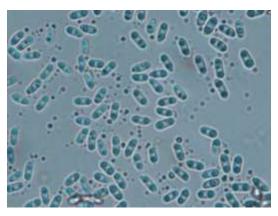


図3 D. destruens の分生子

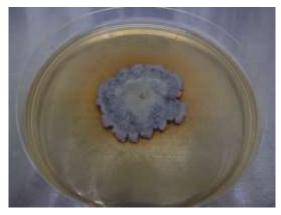


図4 PDA培地上に形成された菌叢

問い合わせ先熊本県病害虫防除所

農業研究センター 生産環境研究所

病害虫研究室 予察指導係

担当:中村、西本 TEL:096-248-6490